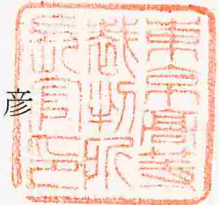


東京高裁総第2050号

令和3年6月23日

山 中 理 司 様

東京高等裁判所長官 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

2月4日付け（同月5日受付、東京高裁総第413号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

東京高裁判事の身分を有する最高裁判所事務総局勤務の裁判官が東京高裁の裁判官会議構成員とされていないことは、「各高等裁判所の裁判官会議は、その全員の裁判官でこれを組織し、各高等裁判所長官が、その議長となる。」と定める裁判所法20条2項に違反しないことが分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。